

資料一覧及び補足説明

1. 資料一覧

No	資料	内容
①	個人データ取扱要領（例）	個人データの漏えい等の防止その他の個人データの安全管理に関し必要な措置を定めたもの
②	別紙1「従業者による個人データの取扱範囲について」	個人データの内容に応じて、従業者が主に個人データを取り扱う範囲を明確化しておくために用いる様式
③	別紙2「緊急時対策基準（個人データ事故発生時）」	法令等に違反している事実又は漏えい等の兆候があった場合の対応手順及び報告連絡体制を明確化しておくための様式
④	別紙3－1「個人データ等の取扱いに関する事務マニュアル」	個人データの取扱いに関する事務について、取得から削除・廃棄等の各段階における取扱方法及び留意点を定めるために用いる様式
⑤	別紙3－2「個人データ等の取扱いに関する業務マニュアル」	個人データの取扱いに関する業務について、取得から削除・廃棄等の各段階における取扱方法及び留意点を定めるために用いる様式

2. 資料の補足説明

【全体】

- 当該資料は、主に改正個人情報保護法の施行に伴う、個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）（以下、ガイドライン」という。）における中小事業者の参考として示すものであるため、必ずしも当該資料に基づき個人情報等を取り扱わなければならないということではありません。適切な手法は当該資料の内容に限りませんので、自社の状況に応じ適宜規定を追加するなどして活用してください。

【個人データ取扱要領（例）】

- ガイドライン10－2「個人データの取扱いに係る規律の整備」の参考として示すものです。
- 本要領の※部分の記載は、ガイドラインの「10（別添）講ずべき安全管理措置」の内容との対応関係や留意点を記載しています。なお、当該資料当該資料は「中小規模事業者における手法の例示」を参考に、安全管理措置を講ずる上で求められる項目のみを記載している点にご留意ください。

【別紙1「従業者による個人データの取扱範囲について」】

- ガイドライン10－3－(1)「組織体制の整備」に関する手法の例示のうち、主に従業者が個人データを取り扱う範囲の明確化を行うための様式です。

【別紙2「緊急時対策基準（個人データ事故発生時）」】

- 以下の2つの内容から構成されています。
 - ①「緊急時対策基準（個人データ事故発生時）」
個人データの漏えい等が発覚した場合の対応手順について、ガイドライン3－5－2「漏えい等事案が発覚した場合に講ずべき措置」の内容に基づき緊急時対策基準として定めたものです。
 - ②「社内報告体制」
法令等に違反している事実又は兆候を把握した場合と個人データの漏えい等の事案の発生又は兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制について予め具体的に明示しておくことを目的としたものです。

【別紙 3－1 「個人データ等の取扱いに関する事務マニュアル」】

- ガイドライン 10－2 「個人データの取扱いに係る規律の整備」に関する手法の例示に記載されているように、個人データの取得から削除・廃棄等までの事務の流れを整理し、予めその段階ごとに取扱方法や安全管理措置を規定しておくための様式です。

【別紙 3－2 「個人データ等の取扱いに関する業務マニュアル」】

- ガイドライン 10－2 「個人データの取扱いに係る規律の整備」に関する手法の例示に記載されているように、個人データの取得から削除・廃棄等までの業務の流れを整理し、予めその段階ごとに取扱方法や安全管理措置を規定しておくための様式です。